

令和2年6月定例会付議予定議案

招集日

令和2年6月15日(月)

議案

9件

[予算(1)、条例(6)、専決処分の承認(1)、事件議決(1)]

【主な内容】

- ・令和2年度埼玉県一般会計補正予算(第5号)
- ・埼玉県学校設置条例の一部を改正する条例
- ・専決処分の承認(令和2年度埼玉県一般会計補正予算(第4号)) など

報告

28件

[予算繰越報告(7)、専決処分報告(2)
公社等の経営状況報告(19)]

一般会計補正予算(第5号)

一般会計 107 億 4,118 万 1 千円
(補正後累計 2兆285億8,566万7千円)

主な内容

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と第2波への備え 30億3,901万3千円
 - ・民間検査機関におけるPCR検査体制の拡充や抗原検査の導入
 - ・重症患者治療体制を強化するためのTele-ICU体制整備への助成 等
- 中小企業に対する資金繰り支援 56億2,690万円
 - ・新型コロナウイルス感染症対応資金及び経営安定資金の融資枠の更なる拡大
 - [・債務負担行為の設定 限度額 127億5,710万円]
- 学びの機会の確保に向けた環境整備 9億3,192万9千円
 - ・県立学校におけるICT環境の早期整備による遠隔学習機能の強化 等

感染拡大防止と第2波への備え

(1) 検査体制の強化

民間検査機関におけるPCR検査の拡充や抗原検査の導入

14億5,527万6千円

- ① 相談・受診の目安の改訂や発熱外来PCRセンターの本格稼働による検査件数の増加に対応
- ② 抗原検査の保険適用承認に伴う新たな公費負担
→30分で結果のわかる抗原検査を行うことで患者や医療機関の負担を軽減

30分で
結果判明

抗原検査のフロー

抗原検査

陰性

PCR検査

陽性

陽性

陰性

陽性

陽性確定

陰性確定

(2) 重症患者治療体制の強化

Tele-ICUによる重症患者医療体制整備

7,900万円

Tele-ICU体制を構築し、拠点病院が連携病院の人材育成やECMO治療等の集中治療を支援する

導入効果

超重症病床 12床 → 17床

- ① ICUの医師の負担軽減・人材育成、医療の標準化
- ② ECMO治療体制の強化・充実

<導入前>

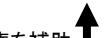


<導入後>

習熟した
医師を派遣



24時間
365日
集中監視



↑

診療を補助

↑

中小・小規模事業者等への資金繰り支援

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う資金需要への対応

制度融資枠の更なる拡大 8,000億円 ⇒ 1兆2,000億円

(1) 新型コロナウイルス感染症対応資金の拡充

◆ 融資枠の拡大 5,000億円 ⇒ 7,500億円

◆ 資金の概要 当初3年間無利子・無担保・無保証料
融資限度額：3,000万円

(2) 経営安定資金の拡充

◆ 融資枠の拡大 500億円 ⇒ 2,000億円

◆ 資金の概要 災害復旧 融資利率：0.5% 保証料：0.8%
特定業種 融資利率：0.6% 保証料：0.68%

融資限度額：最大1億6,000万円

【参考】これまでに実施した主な資金繰り支援策

新型コロナウイルス感染症対応資金の創設

- ・国の緊急経済対策との連動により、当初3年間無利子・据置最大5年の新たな資金を創設
- ・融資枠：5,000億円

経営安定資金、経営あんしん資金の拡充

- ・融資利率の引下げ(▲0.5%)
- ・融資限度額の拡大(5,000万円→最大1億6,000万円)
- ・融資期間の延長(7年以内→10年以内)
- ・据置期間の延長(1年以内→5年以内)

緊急借換資金の創設

- ・融資限度額：1億5,000万円
- ・融資期間：10年以内(据置1年以内)

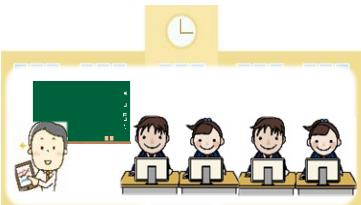
県立学校におけるICT環境の整備加速化

「1人1台端末」の早期実現とオンライン学習の充実

・児童生徒に1人1台端末環境の整備

1億167万5千円

- ① 義務教育段階の児童生徒1人1台端末整備を今年度中に実施
※高校段階の生徒についてはBYODの導入も含めて
1人1台端末を実現
- ② 障害のある児童生徒が、端末の使用に当たって必要となる入力支援装置を整備



⇒ 1人1人に寄り添った
深い学びの実現

・オンライン学習のための通信環境の整備

6億3,832万7千円

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大等により今後起こり得る臨時休業等の緊急時にも備えた通信環境整備
・県立学校すべてに大容量高速通信回線を新規整備
- ② オンライン学習等を実施するためのカメラなど通信装置の整備
- ③ Wi-Fi環境が整っていない家庭にモバイルルーター貸与



⇒ 双方向型オンライン学習
(補習学習、家庭学習)の充実

埼玉県学校設置条例の一部を改正する条例

令和3年4月開校

県内で初めて高校敷地内に、新たな特別支援学校を設置

埼玉県立戸田かけはし高等特別支援学校

設置の趣旨

県南部地域の特別支援学校の児童生徒増に対応

学校の概要

- 設置場所 戸田市大字新曾字稻荷1093番地1
(戸田翔陽高校敷地内)
- 設置学部等 知的障害・高等部(普通科)
- 設置規模 240人程度
- 通学区域 戸田市 川口市 蕨市

